

令和8年度

山王海葛丸農業水利事業

南幹線用水路他用地測量調査（その1）業務

現場説明書

東北農政局山王海葛丸農業水利事業所

1 一般事項について

一般事項については別紙－1のとおりである。

2 作業歩係について

本業務は、土地改良事業用地調査等請負業務事務処理要領(平成13年3月22日付け13農振第3155号、一部改正令和7年3月28日)別記(Ⅲ)標準歩掛により積算している。

なお、開札までに標準歩掛に改正があった場合は、変更の対象とすることがある。

(1) 「標準歩係」農林水産省ホームページ

ホーム>農村振興>設計・施工・入札等>土地改良事業用地調査等請負業務事務処理要領

URL：[https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/hosyo/yc\\_yoryo.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/hosyo/yc_yoryo.html)

(2) 「技術者基準日額」農林水産省ホームページ

ホーム>農村振興>設計・施工・入札等>土地改良工事積算基準等の改正

URL：<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/h200331/>

3 積算基準適用年度及び単価期について

本業務における積算基準適用年度は令和7年度としている。

また、単価期は令和8年3月期を適用する。

4 積算基地について

本業務の積算基地は盛岡市とする。

5 旅費交通費について

(1) 打合せ旅費交通費は、通勤(一般道、ライトバン、日帰り)で計上している。

(2) 用地測量業務(外業)の旅費交通費は、標準歩掛にライトバン損料が計上されているため、別途旅費交通費は計上していない。

(3) 用地調査業務(外業)の旅費交通費は、通勤(一般道、ライトバン、日帰り)で計上している。

6 打合せの配置人員について

打合せの配置人員は下表のとおり計上している。

なお、打合せ作業日数は、移動時間も含めて用地測量業務0.5日/回、用地調査業務0.5日/回とし、同日打合せで考えている。

用地測量業務			単位：人/回
打合せ段階	測量主任技師	測量技師	測量技師補
着手	1.0	1.0	
中間	1.0		1.0
最終	1.0	1.0	

用地調査業務			単位：人/回
打合せ段階	主任技師	技師A	技師B
着手	1.0	1.0	1.0
中間	1.0	1.0	1.0
最終	1.0	1.0	1.0

7 調査区域について

施設別の調査区域の概要は、次のとおりである。

(1) 南幹線用水路については、工事用道路を主とした仮設用地を考えている。

(2) 稻荷頭首工については、除塵施設の追加施設用地(下流部左岸側)及び河川内進

入路の仮設用地（上流部左岸側）の2箇所を考えている。  
(3) 稻荷幹線用水路は、岩手県紫波郡紫波町升沢字前平 100-6 付近の仮設用地を考えている。

- 8 立会経費について  
境界の確認に伴う立会経費は計上していない。
- 9 業務報告書について  
各作業項目における材料費とは別に、業務報告書焼付代（コピー）としてA4サイズ800枚、簡易加除式ファイル（A4サイズ縦型厚さ8cm）1冊に要する経費を計上している。
- 10 豪雪補正について  
機械経費率に係る豪雪補正率は、10%を計上している。
- 11 被災地域における被災農林漁家等の就労機会の確保について  
受注者は、外業等の業務に当たって、地震又は台風等被災地域における被災農林漁家等の就労希望者を優先的に雇用するよう努めるものとする。  
なお、被災農林漁家等の雇用においては、賃金等の支払いが適正かつ遅滞なく行われるよう配慮すること。